

職員の懲戒処分について（平成28年7月教育委員会議定例会）（議案第11号関係）

No.	No.1
処分年月日	H28. 7. 19
処分の種類	減給2月
処分の理由	生徒に対する体罰 (事件・事故の概要) 被処分者は、平成28年5月22日(日)、同人が顧問を務める運動部の生徒を引率して参加していた競技大会会場において、同運動部の男子生徒1名に対し、左頬を平手で1回叩き、唇を切る怪我を負わせた。 なお、被処分者は、平成26年1月10日、同じく体罰により懲戒処分(戒告)を受けているものであること。
事件発生日 年 月 日	平成28年5月22日(日)
被処分者の 年 齢	40代
被処分者の 性 別	男
被処分者の 所 属	県立高等学校
被処分者の職	教諭
備 考	宮古教育事務所管内